



# 『活きていることわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】船橋市飯山満町1-836-5 ☎420-6511 FAX 424-8712  
ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~hiroei/>

## 言わぬが花。辻褄(つじつま)を合わせる

【言わぬが花】◇口に出して言ってしまうまいとこにかえて味や深みがある。また、当たり障(さわ)り避けるために言わないほうがよいこと。  
【辻褄を合わせる】◇話の筋道がなんとか合うようにする。  
・「辻」は、縫い目が十字に合うところ。「褄」は、着物の裾の左右が合うところ。そこから「辻褄」で、物事の道理を意味する。

いよいよ百花繚乱の春になりました。平成18年度の船橋市の予算を審議する議会が3月27日に閉会しました。決して景気が良くなったという実感はありませんが、前年度比で2.7%増の1464億円の一般会計が承認されました。予算全体については、市の広報紙と4月下旬に発行される議会だよりを参照してください。

今回は、新会派誕生と3月議会の質問のうちの1つと答弁を掲載します。残りは次回以降に掲載します。

### ① 1月に市議会に「自由民主党」という会派ができました。



この「自由民主党」は、旧「市政会」の6名と旧「リベラル」の6名による12名の新会派です。今までは、この2会派と「緑政会」6名と、私がいる「新風」の8名により、通称「保守系4派」となっていました。

本来「緑政会」に自由民主党公認の議員が多数おられるのですが、どういうわけか新たに結成した「自由民主党」には誰も入っていません。

保守一筋の私にも当然のように勧誘がありました。しかし、私は今在籍している「新風」が大好きなのです。理由は、しがらみがなく、自由に自分の意見が言えて、全く束縛がないのです。他の会派もそうなのかも知れませんが、私は敢えて「自由民主党」には入りませんでした。

何故かは『言わぬが花』ということにします。

### ② 公民館使用料等改正について

市内に25館ある公民館の使用方法が変わり、一部に使用料の負担が発生することになりました。

現在、公民館の貸し出しは、3区分(午前9時～12時、午後12時30分～



4時30分、午後5～9時でした。これが、4区分（午前9時～12時、12時～午後3時、午後3時～午後6時、午後6時～午後9時）になります。3区分の場合は、それぞれ区分の間に30分の時間的余裕があり、机や椅子の出し入れに十分な時間がありました。今回は正味3時間ずつなので、次の方のために会議等の時間を早めに終えて、片付けをしなくてはなりません。



もっとも、会議等は大体2時間が目安ですから、会議を30分早めに始めて30分早めに終われば解決します。

しかし、今まで「減免制度」により全額減免の恩恵を受けていた、町会・自治会や社会教育団体（サークル活動等）が、5割の減免になります。つまり残りの5割を負担することになるわけです。

今議会には社会教育団体から3件の負担反対の陳情が出ました。私は町会・自治会の立場から「町会・自治会は、行政や社会福祉協議会、警察や消防等の活動に協力し支えているし、行政の及ばない分野で対応している船橋市の根幹をなす組織ですから、従来通り全額減免すべきではないか」と質問しました。

#### — 生涯学習部長の答弁 —

◇公民館は社会教育施設であり、地域のコミュニティづくりの拠点ですが、その主たる目的で利用する社会教育関係団体や、単位町会・自治会等の公共的団体、船橋市老人クラブ連合会、ボランティアグループ等の福祉団体にも、適正な使用料の見直しと受益者負担の適正化の観点から、光熱水費の使用料の5割をご負担戴くものです。但し、地区社会福祉協議会や地区連は全額免除とします。ご理解ください。



という答弁でした。地区連がよくて町会・自治会が違うのは『辻褄が合いません』が、受益者負担の観点から無理無理に理解せざるを得ないのかもしれないかもしれません。

使用料は、使用する部屋の大きさによって異なりますが、1部屋3時間の使用で570～860円となります。（この5割の負担です）一部の議員から「公民館は貸室業になりさがあった」という話がありましたが、それは極端・偏見的な言葉であり「業」とは利益を追求するものであって、光熱水費の実費の一部負担は「業」ではありません。

これにより年間で約8千万円の収入となるそうです。厳しい財政を考慮すると、やむを得ないことかも知れませんが、是非とも無駄遣いはしないで欲しいものです。

